

環境活動レポート

甲信商事株式会社

目次

1. 環境経営方針	・・・1
2. 会社概要	・・・2
3. 事業内容	・・・3
4. 実施体制	・・・4
5. 環境経営目標・環境経営計画	・・・5
6. 環境負荷と実績	・・・6
及び活動の取り組み結果と評価、次年度の取組内容	
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び	・・・10
評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無	
8. 代表者による全体評価と見直し及び指示	・・・10

令和5年度版（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和6年6月30日作成



甲信商事株式会社は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

エコアクション21環境経営方針

環境基本理念

甲信商事株式会社は、誠実・協和・奉仕をモットーにお客様の事業と社会に貢献する企業として法規制を遵守し、あらゆる事業活動に於いて自主的継続的に環境保全活動に取り組みます

環境行動方針

1. 事業活動全般に関わる環境保全の継続的改革及び環境汚染の未然防止に努め、企業の社会的責任を遂行します。
2. 環境に関連する法令や規制及びその他の要求事項を遵守し、利害関係者の見解に配慮します。
3. 社員全員が積極的に環境保全に関心を持ち、下記の事項を重点活動テーマとして取り組みます。

① 使用電力、化石燃料量の削減に努めます。

② 全ての廃棄物を分別して再資源化に努めます。

③ 環境に優しい製品への提案と省資源に努めます。

④ 水資源の削減に努めます。

⑤ グリーン購入を推進していきます。

4. この環境方針は、全ての社員に周知徹底し、活動する事を誓います。

環境方針の実現により、美しい地球を子孫の為に残せるよう継続します。

制定日:平成20年1月4日

最終改定日:平成25年3月25日

長野県松本市双葉7番3号

甲信商事株式会社

代表取締役社長

大磯龍一

2. 会社概要

当社は昭和22年三菱商事(株)の解体に際し
松本及び甲府事務所の社員を中心として設立しました。
以来、三菱の流れを汲む地域の総合専門商社として『誠実』なる取引
『協和』なる社内、『奉仕』する精神をモットーとして
今日に至っております。
営業品目も多岐に亘り、昨今の環境変化の著しい時代に於いても
強い対応力を持ち、グローバルビジネスを進めるお客様の
ニーズにお答えしております。
地域に密着して行くことを使命としており、長野、山梨両県下に8拠点を有しております。



事業所名 甲信商事株式会社

代表取締役社長 大磯 龍一

設立 昭和22年7月31日

資本金 6,720万円

従業員数 85名

・環境管理責任者

細川豊三

連絡先 0263-28-1100

E-mail hosokawa@koshinshoji.co.jp

・環境管理担当者

菅原 育幹

連絡先 0263-28-1100

E-mail sugawara@koshinshoji.co.jp

所在地

・本社

〒390-0833 長野県松本市双葉7-3

TEL

0263-28-1100

FAX

0263-27-3111

・甲府支店

〒409-3845 山梨県中央市流通団地3-4-1

055-273-5011

055-273-0664

・上田営業所

〒386-0005 長野県上田市古里篠井原711-3

0268-27-8801

0268-27-9419

・諏訪営業所

〒392-0015 長野県諏訪市大字中洲3023-12

0266-54-3940

0266-54-3941

・長野営業所

〒381-2206 長野県長野市青木島綱島字往来下498-13

026-286-0031

026-285-7714

・飯田営業所

〒395-0074 長野県飯田市松川町2204-3

0265-21-2450

0265-21-2451

・伊那営業所

〒399-4501 長野県伊那市西箕輪7102-1 フリックエスピア205

0265-71-5588

0265-71-5585

3. 事業内容

- 工作機械及び関連機器の販売
- 上下水道施設の機械器具及び電気計測装置の設置工事
の施工、保守管理並びに水道用資材の販売
- 建材・金属・塗料・工業薬品・肥料・農薬の販売

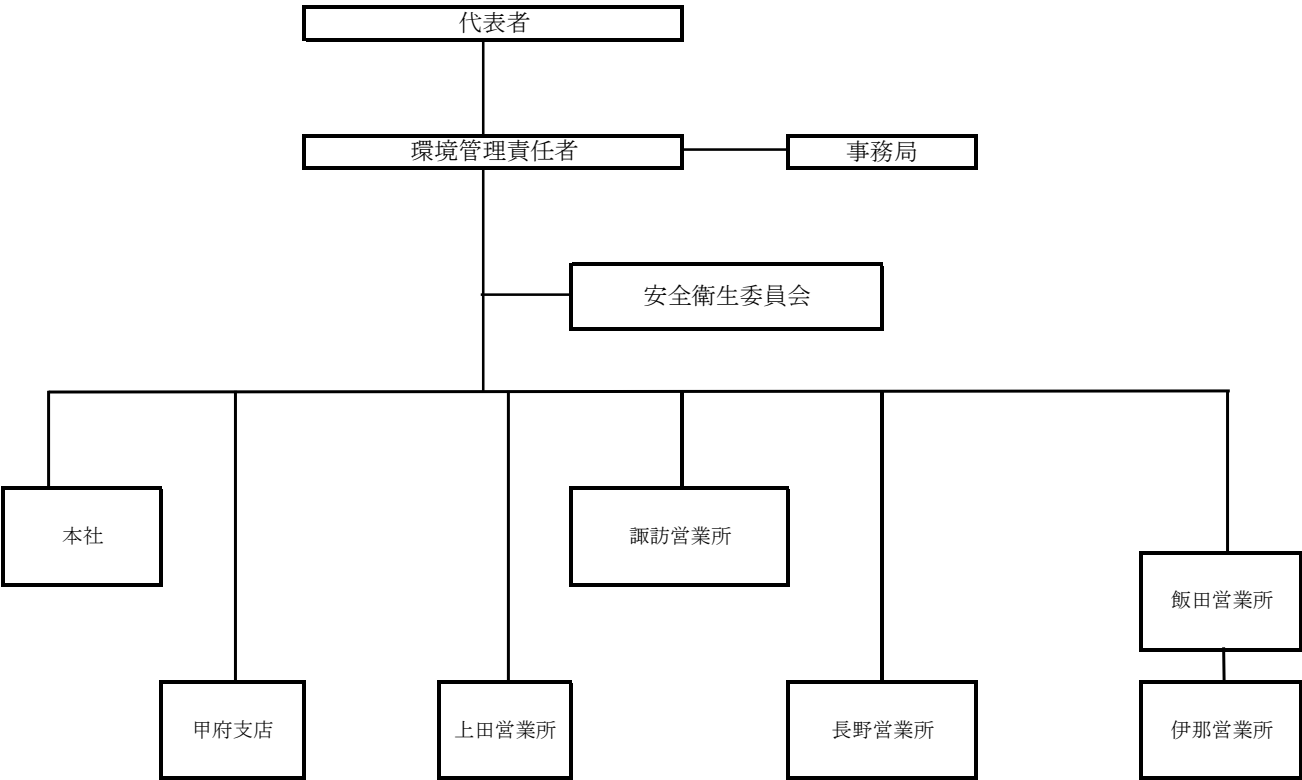
長野県、山梨県が独自に設けているSDGsの登録制度がそれぞれあり、
本社、支店をその推進企業としての登録を受けることができた。



SDGs推進企業としての登録を続けていけるよう引きつづき努めていきたい。
甲信商事としては下記の目標を重点に取り組んでまいります。



4.エコアクション実施体制



役割分担

責任者名	権限、役割
代表者（社長）	・環境活動に関する最終責任
	・代表者による全体の評価並びに見直しを実施
	・環境管理責任者の任命者承認
	・環境経営方針の策定
	・環境経営目標の設定を承認
	・同活動の実施及び管理に必要な人材、設備、費用の決定承認
環境管理責任者	・環境活動を提案、実施、管理
	・法規制等の要求事項登録簿の承認
	・環境活動実施計画書の承認
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
事務局	・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
	・「環境関連法規等チェックリスト」の作成
	・環境経営目標・環境活動実施計画書原案の作成
	・各事業所からの環境活動実施計画並びに実績を集計
	・特定項目の手順書作成及び運用管理
	・事業所の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
	・環境教育に関する資料の作成、各事業所への配布
	・環境関連の外部コミュニケーション窓口
各事業所責任者	・事業所における環境活動の実施
	・事業所における環境経営方針の周知、徹底
	・事業所の従業員に対する教育訓練の実施
	・事業所に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告
	・事業所の問題点の発見、是正、予防処置
全社員	・環境経営方針の理解、並びに環境への取組に関する重要性を認識
	・同方針の遵守と自主的・積極的な環境活動への参加

5.環境経営目標・環境経営計画

環境目標は以下の通りである。

環境目標項目		単位	基準年度 (令和4年度) 基準値	年度ごとの目標数値及び基準年度との比			
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
売上高百万円 あたりのCO2 排出量	全体	kg-CO2 排出量/百万円	36.81	36.44 99%	36.07 98%	35.71 97%	35.34 96%
	電気	kg-CO2 排出量/百万円	8.03	7.95 99%	7.87 98%	7.79 97%	7.71 96%
	ガソリン	kg-CO2 排出量/百万円	13.85	13.71 99%	13.57 98%	13.43 97%	13.29 96%
	軽油	kg-CO2 排出量/百万円	14.56	14.41 99%	14.26 98%	14.12 97%	13.97 96%
廃棄物排出量 の削減	一般廃棄物	kg	3,866	3,827 99%	3,789 98%	3,750 97%	3,711 96%
	産業廃棄物	kg	48,312	47,829 99%	47,346 98%	46,863 97%	46,380 96%
省資源	水使用量	m³	553	547 99%	542 98%	536 97%	531 96%
環境にやさしい製品の提案		—	客先へ提案	月一件以上の提案			

※電力の排出係数は

東京電力 調整後排出係数0.441 (kg-CO2/kWh)を使用した。

中部電力 調整後排出係数0.424 (kg-CO2/kWh)を使用した。

いずれも令和2年度の数値を用いた。

主な活動内容としては各項目につき以下のこととなっている。

・消費電力の削減

- ①室内、室外、照明のこまめな消灯(LED型電灯への交換推奨)
- ②室内冷暖房の適正温度厳守 設定温度 <暖房23℃ 冷房28℃>
- ③自販機の照明除去
- ④昼休みの事務所内の消灯
- ⑤エアコンの使用時間・台数の限定(10:00～18:00) 但し、気温による
- ⑥消費電力のデマンド化
- ⑦暖房器具を使用しエアコンの使用を控えた節電
- ⑧扇風機を使った冷気の拡散

・化石燃料の削減

- ①無駄なアイドリングと急加速・急ブレーキを避けたエコドライブ
- ②法定速度遵守、過積載厳禁、配送業務の計画的、効率的運用
- ③冷暖房使用の適正化
- ④給湯用ガスの節約励行啓蒙
- ⑤灯油ストーブ使用の適正化

・廃棄物の分別

○表示した指定保管場所の保管箱に収納し、一定量に達したらグループ地域内回収業者を決定し管理責任者が持込又は回収を指示する。この場合排出量の計測を行う。

○缶類に付いては内側洗浄乾燥の上、紙類と同様の手段で行う。

その他の金属類は分別が困難のため保管場所を決め、一定量に達したら金属処理業者へ持込又は回収依頼。

○ペットボトル(再資源化マーク有)は蓋を取り除き指定保管場所の指定袋に収納し一定量に達したら指定回収業者に依頼。

プラスチックごみは一般廃棄物(焼却ごみ)として回収業者に引き渡す。

廃プラは産業廃棄物としてマニフェストを作成し指定業者に回収を依頼する

・水資源の節約

節水活動の啓蒙

・環境にやさしい製品の提案

各部門にて取扱品目等の中で客先へ環境にやさしい製品を提案する



6. 環境負荷と実績及び活動の取り組み結果と評価、次年度の取組内容

○事務所関係 全社

過去3年分の全社における活動規模と環境負荷の実績については以下の表のとおりである。

活動規模		単位	3年	4年	5年
売上高		百万円	9,731	10,565	9,612
全社人員		人	91	91	90

		単位	3年	4年	5年
水使用量	上水	m ³	566	553	517
CO ₂ 排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	382,850	388,906	374,982
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	4,076	3,866	3,419
	産業廃棄物	kg	62,953	48,312	37,223

○事務所関係 各拠点

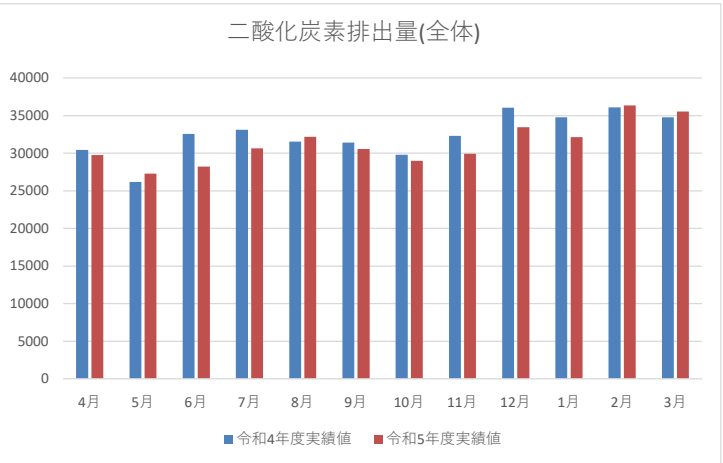
令和5年度の各拠点ごとにおける環境負荷の実績は以下の表の通りである。

		単位	本社	上田	諏訪
水使用量	上水	m ³	235	34	27
CO ₂ 排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	192,102	26,182	12,480
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	1,563	255	60
	産業廃棄物	kg	3,065	143	4

		単位	長野	飯田	甲府
水使用量	上水	m ³	36	41	144
CO ₂ 排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	18,753	33,735	91,730
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	5	16	1,520
	産業廃棄物	kg	2,048	3,562	28,401

☆事務所の結果と評価

○二酸化炭素排出量の削減

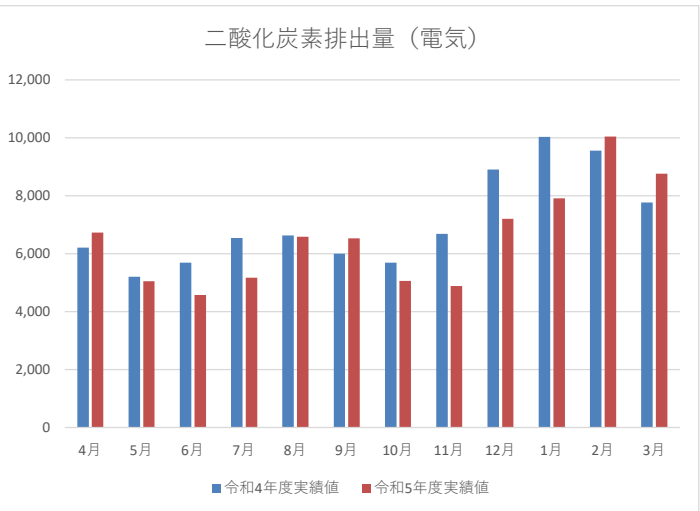


	(kg-CO ₂) CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)/人 人数あたり
令和4年	388,906	4,274
令和5年	374,982	4,121
比	0.964	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	36.44
実績値	39.01
評価	×

売上高が基準年である前年から約一割減となったこともあり、原単位での評価で見ると、年間の目標を達成することができなかった。総排出量で見ると削減を確認することができている。特に電気使用量の削減が見られた。課題として石油燃料の使用が増えたことがあげられる。事務所外にいる時間が増えたことで電気使用が抑えられ、反対に車の使用が増えたことが影響しているとも考えられる。

○消費電力(電力使用量)の削減について



	(kg-CO ₂) CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)/人 人数あたり
令和4年	84,878	933
令和5年	78,478	862
比	0.925	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	7.95
実績値	8.16
評価	×

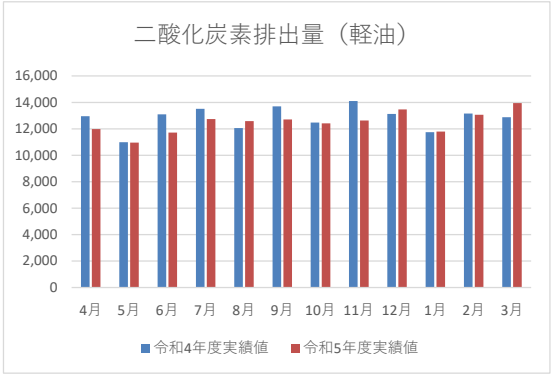
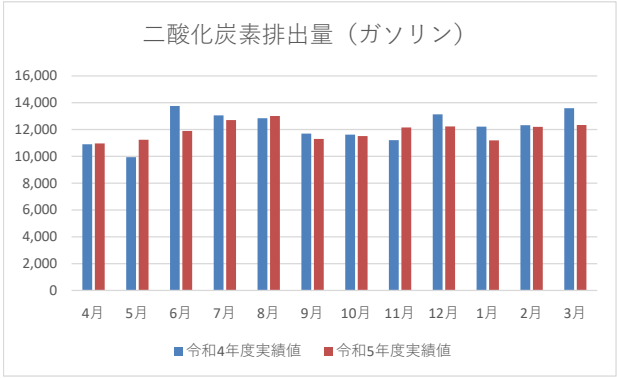
年間を通して目標を達成することはできなかった。使用量では7.5%の削減ができていた。これは本社照明設備のLED化の効果があつたものと考えられる。原単位あたりでみると約2.6%目標の数値を上回ることとなった。月別で見れば半数の月で達成することができている。今後も節電に努め、効果的な営業活動を進めていく。

※電力の排出係数は

東京電力 令和2年度調整後排出係数 0.441(kg-CO₂/kWh)を使用した。

中部電力 令和2年度調整後排出係数 0.424(kg-CO₂/kWh)を使用した。

○化石燃料の削減について (ガソリン、軽油)



	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	
	ガソリン	軽油
令和4年	146,295	153,770
令和5年	142,776	150,713

	売上高あたり(CO ₂ /百万円)	
	ガソリン	軽油
目標値	13.71	14.41
実績値	14.85	15.68
評価	×	×

ガソリン・軽油ともに一年を通した目標の達成ができなかった。使用量でみれば、ガソリン・軽油ともに約3%程度減ってはいるが、原単位での指標で見るとガソリン・軽油ともに約7%上回る結果となった。事業活動が活発に行われたためと考えられる。事務所内での作業より事務所外にでる機会が増えたことも理由の一つと考えられる。今後も積極的にハイブリッド車の導入や、エコドライブの推奨に力を入れていく。

○廃棄物の分別、再資源化

単位(kg)

	可燃ごみ	缶	ビン	プラ	木くず
令和4年	3,745	91	30	4,165	29,720
令和5年	3,334	67	18	3,674	27,770

引き続きごみの分別及び再資源化に努めていく。

○プロパンガス使用量について

プロパンガスの使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、プロパンガスの適度な使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○灯油の使用量について

灯油の使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、灯油の適度な使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○水資源の使用量について

水資源の節約については基本的に生活用水としか使用していないため節水の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○省エネ商品の提案について

主にグリーン購入を促進し、引き続き環境に配慮した商品の利用、提案を引き続き継続していきたい。

○化学物質の保管及び運搬について

今までと同様に、消防法等に準じ適正な保管、運搬を行った。

○社内外の清掃について

毎月1回(第二月曜日)に全社での社内外の清掃の日を決めて行っている。また部署ごとの当番制での掃除も行っている。

○工事関係

過去3年分の建設現場における活動規模と環境負荷の実績については以下の表の通りである。

活動規模		単位	3年	4年	5年
売上高		百万円	9,731	10,565	9,612
全社人員		人	91	91	90

		単位	3年	4年	5年
水使用量	上水	m ³			
CO ₂ 排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	4,106	4,106	4,106
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg			
	産業廃棄物	kg	110,341	86,570	45,010

☆工事現場の結果と評価

工事現場で電力等も使用しているが、使用量の契約ではないため使用量の把握は困難である。
使用金額はR5.4～R6.3分で334,398円である。

工事現場における廃棄物の排出量					排出量(kg)
廃棄物	コンクリート類	金属くず	プラ	汚泥	廃酸・アルカリ
令和4年	51,358	16,499	8,575	0	0.0
令和5年	11,744	14,493	5,670	0	7,120

コンクリート類、金属くず、汚泥は再生利用。
工事内容によって排出物の種類・量が違うので単純に比較は出来ないが、
適切に産業廃棄物は処分できた。
来年度も法改正されれば法律に沿って活動を行っていく。

☆営業活動の目標と実績及び評価

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)
目標値	9,574	375
実績値	9,612	1,038
評価	○	○

2023年度は前年度と比べて減収増益となった。
機械部、資材部は、地域の産業の発展に貢献していた。
公共部は水の安全を担う部門として地域のインフラに貢献をした。
建材部は、材料費が高騰する中であったが、積極的に販売に努めた。
総務部は、各部門の業務を間接的に支援し、会社全体の業務効率化を行った。

☆次年度の環境経営目標及び環境経営計画

令和6年度も売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量という原単位での指標を設定した。
照明設備を入れ替えたことによる実際の節電効果を検証していきたい。
化石燃料の使用については、引き続き営業車にはハイブリッド車を導入していくことを目指していく。
近年の原油価格高騰の影響でコストの増大が懸念されるため適切な給油とエコドライブを心がけていく。
また、事故を起こさないための運転を心がけていき、事故ゼロを目指していく。
その他ゴミの分別、節水にも普段からルールを守っていく。
従業員への教育のための機会を増やし、安全や環境に関する知識・意識の向上を図っていく。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価
の結果ならびに違反、訴訟等の有無
○当社に適用される関連法規の遵守状況

環境関連法規	該当する活動	遵守状況
廃棄物処理法	マニフェストの管理の徹底(紙、電子マニフェスト) 廃棄物処理業者との適正な契約(許可証の確認、処分場の視察)	遵守
資源有効利用促進法	指定副産物の減量化及びリサイクル	遵守
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 消火器および火災報知器等の点検及び届出	遵守
毒劇物取締法	毒物及び劇物の使用及び運搬	遵守
フロン排出抑制法	特定製品の廃棄時のフロン回収・フロン使用製品の定期点検	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の再資源化 (リースアップ後リース会社へ返却)	遵守
家電リサイクル法	TV、洗濯機、冷蔵庫、エアコンの適切な廃棄	遵守
PRTR法	特定化学物質の流通量の管理	遵守
建設リサイクル法	対象工事における届出書面の作成	対象なし
道路交通法	道路における対象工事・作業の許可申請	遵守
道路法	道路使用における許可申請	遵守
電気事業法	事業用電気工作物を定められた技術基準に適合するよう維持	遵守
農薬取締法	販売に係る届出、農薬の取扱	遵守
騒音規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
振動規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
松本広域連合火災予防条例	指定数量を超える指定可燃物の管理	遵守

当社に適用される環境関連法規は定期的に環境管理責任者が適切にチェックを行っており、環境関連法規への違反はありません。なお、関係機関および近隣住民からの苦情、訴訟等の指摘は過去一件もありません。

8.代表者による全体評価と見直しの結果

2023年5月より新型コロナウイルスが『5類』に移行したためコロナ禍以前の生活に戻りつつあります。
2023年度の経済状況は、日本銀行で新総裁が就任し、日経平均株価が約33年ぶりの高値になり、コロナ禍以後の景気回復が本格的になってきました。
一方で原油価格や輸入を主とした原材料価格の高騰による物価高が依然としてつづき、長く続く円安も不安の大きな一因となり不確実性の高い状況となりました。
この物価高は事業活動だけでなくとどまらず普段の生活にも大きな影響を与えました。
また、いわゆる2024年問題など様々な問題に対応していかなければならないため、迅速な対応力が必要となっていきます。

事業活動につきましては、2023年度は減収増益となり、営業損益におきましては過去最高の利益をあげることができました。今後も地域に密着した営業、サービス、保守など積極的に活動して参ります。

社内のことについていえば、2023年3月に本社事務所の照明設備をLED化しました。その効果については引き続き確認を行っていきます。
今後のことでは、上田営業所の新築移転の計画が進んでいます。新築工事については安全に配慮し、環境に関しても太陽光パネルの設置なども検討しながら計画を立てていく予定です。
また従業員への教育活動の一環として、2024年7月の安全衛生大会に講師の方を招き、エコアクションとSDGsの講演をしていただく予定です。引き続き、社員の環境への意識向上に努めていきます。

SDGsについても、会社経営においては避けて通ることのできないトピックとなりました。
弊社の企業理念である「誠実なる取引」「共和なる社内」「奉仕する精神」と、SDGsで掲げる「誰ひとり取り残さない」という理念は共通した考えともいえます。
弊社の企業理念の達成がそのままSDGsの達成にもつながっていくといえます。

順風満帆な景気とはいえませんが、将来をみすえて、社内で連携し、各取引先にとっても従業員にとっても更により企業となっていけるよう努力する所存です。

代表取締役社長
大磯龍一